

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第64期) 至 2025年3月31日

高松機械工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
5 【重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第64期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 松 宗一郎

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)1410

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 四十万 尚

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)1410

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 四十万 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	13,432	16,720	16,675	14,184	13,893
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	233	1,180	619	△608	△103
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	△115	795	489	△565	△645
包括利益 (百万円)	2	990	723	△94	△223
純資産額 (百万円)	15,503	16,301	16,898	16,618	16,282
総資産額 (百万円)	21,563	25,363	23,998	22,313	21,904
1株当たり純資産額 (円)	1,419.55	1,506.73	1,558.93	1,543.83	1,511.12
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△10.56	73.03	45.21	△52.26	△59.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	64.3	70.4	74.4	74.3
自己資本利益率 (%)	△0.7	5.0	2.9	△3.4	△3.9
株価収益率 (倍)	—	9.3	12.6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,682	825	96	△233	1,447
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19	△1,420	△890	△429	△20
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△366	△243	△223	△283	651
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,534	3,746	2,838	1,991	4,175
従業員数 (名)	635	611	608	562	547

- (注) 1 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第60期、第63期及び第64期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	12, 676	15, 073	15, 811	13, 171	12, 277
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	374	855	526	107	△112
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△73	584	470	127	△565
資本金 (百万円)	1, 835	1, 835	1, 835	1, 835	1, 835
発行済株式総数 (株)	11, 020, 000	11, 020, 000	11, 020, 000	11, 020, 000	11, 020, 000
純資産額 (百万円)	14, 069	14, 459	14, 836	14, 875	14, 185
総資産額 (百万円)	20, 177	23, 458	21, 930	20, 908	19, 281
1株当たり純資産額 (円)	1, 288. 45	1, 336. 89	1, 369. 08	1, 382. 20	1, 317. 03
1株当たり配当額 (円)	10. 00	12. 00	15. 00	10. 00	10. 00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5. 00)	(5. 00)	(6. 00)	(5. 00)	(5. 00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△6. 75	53. 65	43. 43	11. 82	△52. 54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69. 6	61. 6	67. 6	71. 1	73. 6
自己資本利益率 (%)	△0. 5	4. 1	3. 2	0. 9	△3. 9
株価収益率 (倍)	—	12. 6	13. 1	44. 2	—
配当性向 (%)	—	22. 4	34. 5	84. 6	—
従業員数 (名)	556	533	535	502	493
株主総利回り (%)	136. 3	125. 9	109. 2	102. 3	92. 1
(比較指標：東証スタンダード市場株価指数) (%)	(143. 5)	(138. 6)	(20. 2)	(24. 6)	(24. 4)
最高株価 (円)	856	809	685	610	590
最低株価 (円)	496	660	506	490	422

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 2 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第60期及び第64期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第64期の1株当たり配当額10円のうち、期末配当額5円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

1961年	7月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で金沢市長田本町に設立
1968年	5月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
1973年	11月	東京出張所(現関東支店)を新設
1976年	6月	大阪出張所(現大阪支店)を新設
1982年	4月	名古屋駐在所(現名古屋支店)を新設
1985年	4月	浜松営業所を新設
1985年	11月	松任市(現白山市)旭丘1丁目8番地(現在地)に本社工場を新設移転
1986年	4月	北陸営業所を新設
1990年	4月	刈谷営業所、厚木営業所を新設
1991年	9月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第2工場を新設
1993年	6月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3番地にテクニカルセンター用地(現開発センター)を取得
1996年	2月	TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. (現連結子会社)を設立
1996年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
1997年	4月	信越営業所を新設
1997年	11月	ISO9001認証取得
2000年	12月	ISO14001認証取得
2001年	2月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
2001年	3月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第3工場を新設し、自動車部品加工開始
2003年	8月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)を設立
2003年	9月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグを設立
2003年	11月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3番地に開発センターを新設
2004年	4月	東北営業所を新設
2004年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
2004年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年	4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2006年	5月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
2007年	7月	中国に駐在員事務所を設立
2008年	8月	友嘉実業股份有限公司と合弁会社、株式会社エフ・ティ・ジャパン(現持分法非適用関連会社)を設立
2009年	3月	TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
2010年	11月	喜志高松貿易(杭州)有限公司(現連結子会社)を設立
2013年	4月	PT. TAKAMAZ INDONESIA(現連結子会社)を設立
2014年	6月	喜志高松貿易(杭州)有限公司の社名を喜志高松機械(杭州)有限公司に変更
2015年	2月	TP MACHINE PARTS CO., LTD. (現連結子会社)を設立
2017年	1月	TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD、TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S.A. DE C.V.(ともに現連結子会社)を設立
2018年	11月	白山市旭丘1丁目7番地に第4工場を新設
2022年	4月	白山市旭丘4丁目13番地にあさひ工場を新設
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2024年	7月	株式会社タカマツエマグを清算結了

3 【事業の内容】

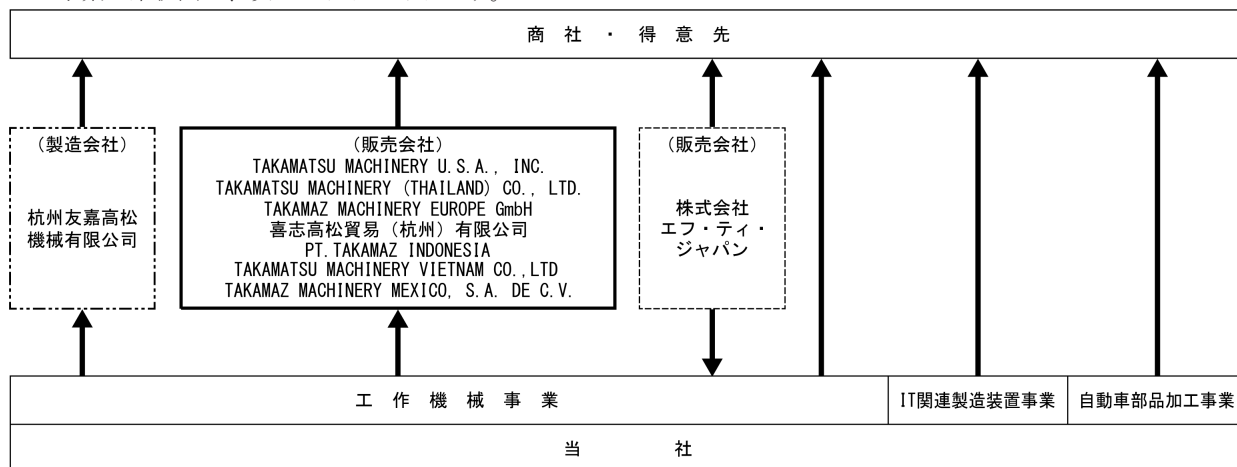
当社の企業集団は、当社、子会社8社及び関連会社2社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置等の製造、販売、サービス・メンテナンス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品の加工等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤等の製造、販売及びサービス・メンテナンス 部品、コレットチャック等の製造、販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 喜志高松機械(杭州)有限公司 PT. TAKAMAZ INDONESIA TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S.A. DE C.V. 杭州友嘉高松機械有限公司 株式会社エフ・ティ・ジャパン (会社総数10社)
IT関連製造装置事業	IT関連製造装置の製造	当社 (会社総数1社)
自動車部品加工事業	自動車部品の加工	当社 (会社総数1社)

(注) TP MACHINE PARTS CO., LTD. は、現在清算手続き中であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ↑ ↓ 製品、部品及びサービスの流れ



連結子会社



持分法適用関連会社



持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC.	アメリカ	200 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	北米地域における製品販売 及びサービス・メンテナンス を行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械 事業	99.3	—	アジア地域における製品販 売及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH	ドイツ	160 千ユーロ	工作機械 事業	100.0	—	ヨーロッパ地域における製 品販売及びサービス・メン テナンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
喜志高松機械(杭州) 有限公司	中国	550 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	中国における製品販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
PT. TAKAMAZ INDONESIA	インド ネシア	1,000 千USドル	工作機械 事業	100.0 (内、間接 保有分 1.0%)	—	インドネシアにおける製品 販売及びサービス・メンテ ナンスを行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
TP MACHINE PARTS CO., LTD.	タイ	40,000 千バーツ	自動車 部品加工 事業	99.9	—	(注) 2
TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD	ベトナム	500 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	ベトナムにおける製品販売 及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	6,000 千メキシ コペソ	工作機械 事業	100.0 (内、間接 保有分 1.0%)	—	メキシコにおける製品販売 及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
(持分法適用関連会社)						
杭州友嘉高松機械 有限公司	中国	7,370 千USドル	工作機械 事業	43.0	—	工作機械の製造・販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 TP MACHINE PARTS CO., LTD. は、現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	515
IT関連製造装置事業	20
自動車部品加工事業	12
合計	547

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
493	39.6	14.8	4,992,165

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	461
IT関連製造装置事業	20
自動車部品加工事業	12
合計	493

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.3	58.8	71.3	70.6	70.0	(注) 3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念のもとで、工作機械メーカーとして、高機能・高品質な製品を提供することによる価値の創造と、ステークホルダーへの適切な配分を考慮し、経営活動を行っています。

また、当社グループを取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、社員と会社が共通のゴールに向かい、共に成長できる会社を志向し、会社の目指す姿や社員の指針となる「ミッション・ビジョン・バリュー」を新たに策定しました。全社一体となってさらなる成長をはかり、企業価値向上を実現します。

《経営理念》

高松機械は「社会に貢献」する。お客様には安全でメリットのある商品を、従業員には生活の安定と希望を、株主には適切な配当を提供するとともに、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。

《ミッション：私たちの使命、存在理由》

- ・社会課題を解決する製品、技術、サービスの提供を通じて、日本、そして世界のモノづくりを支える。

《ビジョン：私たちが目指す姿、将来像》

- ・お客様や社会の課題を解決に導く、進化を続けるビジネスパートナー
- ・社員が地域や社会、家族に誇れる会社

《バリュー：私たちの行動指針、判断基準》

- ・課題やニーズに徹底的に向き合い、チャレンジし続けます。
- ・『稼ぐ機械』を提供し、お客様のモノづくりに貢献します。
- ・ともに働く仲間を尊重し、力を結集して、組織として最高のパフォーマンスを発揮します。

(2) 経営環境

日本経済の先行きについては、政府の経済政策や所得環境の改善を背景に個人消費が増加し、また、人手不足への対応として企業の設備投資が拡大する見込みから、緩やかに持ち直すと考えられます。一方で、米国の保護主義政策が進行することによって、世界経済の不透明感が高まることも懸念されます。

当社グループの主力分野である工作機械業界の先行きについては、日本工作機械工業会は2025年暦年業界受注見通しを1兆6,000億円(前年同期比7.7%増)としております。内需では、製造業界の生産設備の老朽化や生産性・環境対応性能の向上が新規需要の牽引要因となること、また、以前から課題となっていた自動車・半導体関連産業の設備投資に対する方向性が定まり、本格的な需要回復に繋がることが期待されております。外需では、景気の先行きを見極めようとする警戒感から慎重さは否めないものの、堅調に推移すると見込まれております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目指す姿、ありたい姿を長期ビジョン『「自動化技術×複合加工技術」で、お客様のモノづくりを支え続けるグローバル・ソリューション・カンパニーへ!』として定めるとともに、2026年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画「中期計画2027」を策定しました。中期計画2027では定量目標として、連結売上高、連結売上高営業利益率、連結ROEを取り上げ、最終年度である2028年3月期において、連結売上高180億円、連結営業利益率5%以上、連結ROE4.3%以上を目指しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

中期計画2027では、「経営基盤強化と成長戦略の実行による収益性の改善」を基本方針として掲げ、部門の枠を超えた協力体制のもと、2026年3月期の黒字化実現と中長期的な売上拡大に向けた「全社改革」に取り組めます。当社グループでは、利益重視の経営を推進し、業績改善をはかります。生販一体化した工作機械事業本部にて全社最適の視点から収益改善や効率化に取り組むことにより収益力を向上させるとともに、やりがいや働きがいのある職場・制度づくりの実現に向けた取り組みを進めていきます。

経営基盤強化におきましては、黒字化に向けた組織体制強化をはかり、6つの戦略を掲げております。主力であ

る工作機械事業において、「全社バリューチェーン最適化」をベースとして「値決め(価格決定プロセスの再構築)」「営業体制強化」「データ一元管理化」「人的リソースの最適化」「コスト削減」に取り組むことで、黒字体質を構築します。

足元の受注環境は本格的な改善傾向に転じていないものの、様々なニーズに対する潜在的需要があると見込まれることから、営業力を強化し、引合拡大と成約率向上をはかることで、受注高の増加をはかっていきます。

また、組織体制を強化し、利益率の底上げをはかっていくことで、長期的な企業成長を支える経営基盤を構築していきます。

成長戦略の実行におきましては、4つの戦略「収益基盤の強化」「グローバル戦略再構築」「技術・研究開発の強化」「事業ポートフォリオ見直し」を遂行することで、さらなる発展と持続的な成長を実現する基盤を強化します。

事業ポートフォリオの見直しとして、IT関連製造装置事業では、アウトソーシングも活用することで既存取引先からの受注拡大をはかるとともに、新規開拓の推進、顧客ニーズへの柔軟な対応などに努めていくことで、売上高と利益の拡大をはかっていきます。

自動車部品加工事業では、安定生産と収益改善に努めつつも、事業撤退に向けた必要な対応を進めていきます。

先行きの不透明感は依然として払しょくされませんが、当社グループにおきましては、長期ビジョン『グローバル・ソリューション・カンパニー』の実現に向けて社員と会社が一体となって為すべきことにチャレンジを続け、企業価値の向上をはかっていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社が経営理念として掲げる『高松機械は「社会に貢献」する』を達成するためには、SDGs、カーボンニュートラルなどのサステナビリティを巡る様々な社会課題に対し、企業活動を通じてその解決に貢献することが重要であると認識しております。

そこで当社では、業務を執行する経営陣がメンバーである経営会議にてサステナビリティ全般に関する協議を行うこととしております。経営会議では、サステナビリティを実現するために当社が取り組むべき重要課題(マテリアリティ)や取り組みの方針などを協議・決定するとともに、サステナビリティの取り組み状況を定期的にモニタリングし、取り組みの的確かつ迅速な実行をはかっております。

なお、重要課題(マテリアリティ)は取締役会においても協議され、社外役員の意見も踏まえたうえで決定しております。

また、当社グループでは、サステナビリティを含めた全社的なリスク管理をリスク管理委員会が主管となって推進し、リスクの分析及び評価並びに対策の立案を行っております。リスク管理委員会の活動は定期的に取締役会に報告されることで、取締役会においても適切に監督されるとともに、リスク低減をはかっております。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティの実現に向け、サステナビリティ基本方針「TAKAMAZは、常に挑戦し続けるモノづくりを通じて、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献します。」を制定しており、また、サステナビリティを巡る課題に対しては、ESGが示す3つの観点(環境・社会・ガバナンス)から5つの重要課題(マテリアリティ)を定め、解決に取り組んでおります。

環境面(E)では、省エネ・省スペースな新製品開発に注力し、環境負荷の低い製品をお客様に提供するとともに、認証取得しているISO14001に基づき、CO2排出量の削減につながるエネルギー使用量の抑制など、環境方針と環境目標の達成をはかっております。

社会面(S)では、高い技術を誇る製品を安定供給するとともに、地域社会の一員として社会の期待に応えております。また、社員の成長や挑戦を支えるために、制度や職場環境の整備を進めております。

ガバナンス面(G)では、すべてのステークホルダーから信頼され、魅力ある企業となるべく、積極的なIT活用や情報セキュリティの向上も含めた最適な体制の構築と強化をはかっております。

これらの取り組みが、当社経営理念「社会に貢献する」と同じゴールに向かい、サステナビリティの実現に貢献するものと考えております。なお、5つの重要課題(マテリアリティ)につきましては、当社ホームページ(<https://www.takamaz.co.jp/sustainability/policy/>)に掲載しているサステナビリティ体系図をご参照ください。

また、当社は、人材の育成・能力の開発が企業経営の根幹であることを認識しております。当社経営理念・方針に基づき、社員の知識・技術・技能を向上させ、もって企業目的を達成するに足りうる企業人を育成することを目的として、年度初めに階層別・専門教育を計画し、社員のスキルアップに努めております。

職場環境につきましても、社員と会社がともに成長できる環境を目指し、仕事や育児・介護の両立に向けた支援制度、有給休暇取得率の向上をはじめとした働き方改革の実現など、社員が働きやすさと働きがいを感じられるように整備を進めております。

(3) 指標及び目標

当社では、性別、国籍、年齢等の属性によらず、能力や適性など総合的に判断する公正・公平な評価基準のもとで優秀な人材の採用及び管理職登用を行っております。能力と意欲のある人材を適材適所に配置しておりますので、具体的な指標及び目標は定めておりません。

なお、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあ

ります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に関する影響

当社グループの主たる事業である工作機械事業は、民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

IT関連製造装置事業は、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響で需要の変動が激しいことにより、また自動車部品加工事業は、世界における自動車需要の縮小や部品メーカー間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカーが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては過当競争となり、同業他社との価格競争が激化することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料等の調達及び価格に関する影響

当社グループは、2社購買の推進や長納期品の先行発注など、サプライヤーとの連携強化のもと、適正な調達活動の実施と適正な在庫の維持管理に努めております。しかし、一部においては取引先の変更や代替品への切り替えが困難なものもあり、当該原材料等において取引先からの供給が中断した場合や製品需要の急増などによる供給不足が発生した場合には、生産に著しい影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、原油価格の高騰や新興国の経済成長等を要因として原材料等の価格が予想以上に急騰した場合もしくは長期にわたって高騰が続いた場合には製造コストの増大により、当社グループの利益が減少する可能性があります。

(4) 海外展開に関する影響

当社グループは主にアジア、ヨーロッパ及び北米で海外の事業活動を展開しており、当連結会計年度における海外売上高比率は35.5%であります。当社グループの主力製品である工作機械の需要は、中長期的視野では特に海外の成長が見込まれていることから、海外シェア拡大のための施策を推進しております。そのため、それらの地域における予期できない法律・規制、税制の変更、ストライキ等の労働争議、テロ、戦争、感染症や自然災害の発生による社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、その他事業活動に対する不利な政治的又は経済的要因が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の輸出取引は主に円建で行われており、為替相場の変動による損益への影響は軽微であります。円高が進行した場合には現地販売価格が他国製品と比較して相対的に高くなる結果、価格競争力低下や販売価格の値下げにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラからの代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入における品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任による損害賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はありません。現時点までに製造物責任に関する訴訟は生じておりませんが、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場及びあさひ工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第3工場及び開発センターにて行っております。当社では、緊急時対応手順の策定、十分なデータバックアップ体制の構築、従業員安否確認システムの導入など、事業継続計画の整備に努めておりますが、白山市周辺地域において地震・津波等の大規模な自然災害等が発生した場合、本社機能の停止又は建物や設備の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

また、当社が直接被害を被らない場合でもインフラ復旧の遅れや電力の使用制限、サプライヤーから必要な原材料、部品等の供給が滞るなどの影響を受け、本社機能及び生産に著しい影響を受ける場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、第47回定時株主総会(2008年6月26日開催)において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の承認を得られ、発効しております。有効期間は3年であり、継続に当たっては定時株主総会の承認を得ることと定めておりますが、第62回定時株主総会(2023年6月29日開催)において、所要の変更を行ったうえで、同総会にて当該買収防衛策の継続に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られたことで継続しております。

議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株式等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株式等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定いたしますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 棚卸資産の評価に関するリスク

当社グループでは、棚卸資産は取得原価と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しており、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、滞留期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げることであります。規則的な帳簿価額の切り下げは過去の販売・使用実績や処分実績に基づき実施しておりますが、棚卸資産の滞留状況と過去の実績に大きな変化が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(12) その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザーニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気回復に一部足踏みが見られるものの緩やかな回復基調にありました。しかしながら、物価上昇、通商政策などアメリカの動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の不確実性も存在し、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの主力分野である工作機械業界においては、2024年度の業界受注総額は前年同期比3.9%増の1兆5,097億円となりました。外需は中国やインドなどアジア地域の需要を中心に回復が見られ、外需受注額は前年同期比7.0%増の1兆655億円となりましたが、内需は半導体関連を中心に需要回復の兆しが見えつつあったものの、自動車業界の需要が戻らず全体的には推進力に乏しい状況となり、内需受注額は前年同期比2.9%減の4,441億円となりました。

当社グループの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費及び営業損益

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2億91百万円減少し、138億93百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ3億64百万円減少し、106億33百万円となりました。これは売上高の減少に

伴うものであり、これにより売上高に対する比率は76.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億53百万円減少し、34億19百万円となりました。これは主に旅費及び交通費の減少等によるものであり、売上高に対する比率は24.6%となりました。

また、研究開発費は前連結会計年度に比べ0百万円増加の1億49百万円となり、売上高に対する比率は1.1%となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携を取り、当社グループの戦略製品開発や技術開発を行っております。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ2億26百万円増加し、1億60百万円の営業損失となりました。なお、営業利益率は△1.2%となりました。

② 営業外損益及び経常損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ20百万円増加し、1億28百万円となりました。これは主に為替差益が増加したことによるものです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ2億58百万円減少し、71百万円となりました。これは主に持分法による投資損失が減少したことによるものです。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ5億5百万円増加し、1億3百万円の経常損失となりました。

③ 特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益及びROE

特別利益は、6百万円と前連結会計年度に比べ38百万円の減少となりました。これは主に固定資産売却益が減少したことによるものです。

特別損失は、1百万円と前連結会計年度に比べ77百万円の減少となりました。これは主に減損損失が減少したことによるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ79百万円減少し、6億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。また、1株当たり当期純損失は59.95円、ROEは△3.9%となりました。

④ 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 及び (4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 工作機械事業

当連結会計年度の経営成績は、受注高が107億29百万円(前年同期比18.8%減)、受注残高が45億90百万円(同25.8%減)、売上高が123億27百万円(同2.3%減)、営業損失が2億円(前年同期は4億14百万円の営業損失)となりました。

受注高の地域別内訳は、アジア向けが増加した一方で、国内向け、北米向け及びヨーロッパ向けが減少した結果、内需が60億77百万円(前年同期比29.5%減)、外需が46億52百万円(同1.4%増)となりました。

売上高の地域別内訳は、国内向けが減少した一方で、アジア向けを中心に海外向けが増加した結果、内需が74億1百万円(同13.9%減)、外需が49億26百万円(同22.3%増)、外需比率が40.0%(前年同期は31.9%)となりました。

当連結会計年度における主な取り組みとして、当社グループの主力受注先である自動車関連における設備投資需要の回復が遅れているなど厳しい受注環境にある中、工作機械に対する潜在的需要の掘り起こしや自動車関連以外の市場開拓に向けた積極的な営業活動を行ってきました。

JIMTOF2024(東京)、IMTS2024(アメリカ)、AMB2024(ドイツ)、METALEX2024(タイ)など、国内外の主要な展示会では、新製品であるXTLシリーズ、新たに両端加工オプションを追加した「XYT-51」、稼働ロボットシステム「ServoROT」などを展示してその性能や特徴をPRし、引合・受注の確保をはかってきました。

また、ディーラ主催展示会への参加、営業キャラバンの実施、海外プライベートショーの開催などにより、ターゲットユーザのニーズを満たす提案営業を推進してきました。

2024年4月より販売開始したびんの色選別を自動化する資源ごみAI自動選別機「AI・B-sort」は、引合増加・受注獲得に向け、積極的なPR・営業活動に取り組んできました。新規事業への挑戦として拡販活動を継続し、リサイクル市場の開拓をはかっていきます。

製品面では、XTLシリーズ3機種を開発しました。EVシフトという市場の潮流に対応し、自動車や産業機械に使用されるシャフト部品などをターゲットとした製品になります。シリーズのハイエンドモデルである「XTL-8MYS」は背面主軸を搭載し、一台で完品加工まで行えるため、工場スペースや人手不足に悩むユーザーズに応えることができます。また、構想段階からXTLシリーズとして同時開発するという新しい開発プロセスを取り入れたことで、より一層お客様に貢献できる製品開発に繋がりました。

生産面では、今後の自動車関連の需要回復に備えた生産能力向上や効率的な生産の実現に努めてきました。顧客ニーズの早期把握による精緻な生産計画の策定、全社的な部品調達・社内供給体制の見直し、社員のスキル向上などに取り組んでいます。また、新たに荒加工用の横型マシニングセンタを導入し、先行導入した同型マシニングセンタとの連動した稼働によって、生産性向上や作業性の改善を実現しました。

② IT関連製造装置事業

当連結会計年度の経営成績は、受注高が11億82百万円(前年同期比4.6%減)、受注残高が3億31百万円(同37.7%減)、売上高が13億83百万円(同7.7%増)、営業利益が31百万円(同47.1%減)となりました。

既存案件の受注確保や新規開拓に取り組んできたものの、半導体業界の生産調整が影響し、受注高は減少しました。一方で売上高は、既存案件に対する最適な生産対応に努めてきたことや新規案件開拓の成果により、堅調に推移しました。

利益面では、取引内容の見直しやコスト低減活動の成果が上がっているものの、製品構成比の影響、新規案件による利益圧迫などが影響し、営業利益は減少しました。

③ 自動車部品加工事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高が1億82百万円(前年同期比35.4%減)、営業利益が8百万円(前年同期は19百万円の営業損失)となりました。

売上面では、海外自動車メーカー向けの販売不振による生産数減少が大きく影響しました。一方で利益面では、赤字であった海外連結子会社TP MACHINE PARTS CO., LTD.を解散したこと、不採算案件の取引を停止したこと、取引条件の交渉を行ったことなど、採算性改善の取り組みが奏功し、営業黒字に転換しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	561	8,318	△11.1
IT関連製造装置事業	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—
合計	561	8,318	△11.1

(注) 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
工作機械事業	808	10,729	△18.8	348	4,590	△25.8
IT関連製造装置事業	—	1,182	△4.6	—	331	△37.7
自動車部品加工事業	—	—	—	—	—	—
合計	808	11,912	△17.6	348	4,922	△26.8

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(318) 899	(4,926) 12,327	(+22.3) △2.3
IT関連製造装置事業	—	1,383	+7.7
自動車部品加工事業	(—) —	(—) 182	(△100.0) △35.4
合計	(318) 899	(4,926) 13,893	(+21.9) △2.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 ()内の数字は海外販売台数及び海外販売高であり、内数であります。

3 最近2連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ユアサ商事株式会社	1,872	13.2	—	—

4 当連結会計年度のユアサ商事株式会社については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は219億4百万円で前連結会計年度末に比べ4億9百万円の減少となりました。

区分別にみますと、流動資産は134億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億32百万円減少しました。その主な要因としては、現金及び預金が20億20百万円増加したものの、電子記録債権が13億99百万円、売掛金が7億37百万円、棚卸資産が4億62百万円減少したことによるものです。

固定資産は84億99百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億23百万円増加しました。その主な要因としては、建物及び構築物(純額)が1億85百万円、繰延税金資産が98百万円、投資有価証券が52百万円減少したものの、退職給付に係る資産が5億37百万円増加したことによるものです。

次に当連結会計年度末の負債は56億22百万円で前連結会計年度末に比べて72百万円の減少となりました。

区分別にみますと、流動負債は37億88百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億17百万円減少しました。その主な要因としては、短期借入金が2億円増加したものの、電子記録債務が14億23百万円減少したことによるものです。

固定負債は18億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億44百万円増加しました。その主な要因としては、長期借入金が5億82百万円、繰延税金負債が4億69百万円、退職給付に係る負債が2億3百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は162億82百万円で前連結会計年度末に比べて3億36百万円減少しました。その主な要因としては、為替換算調整勘定が2億85百万円、退職給付に係る調整累計額が1億46百万円増加したものの、利益剰余金が7億52百万円減少したことによるものです。なお、自己資本比率は74.3%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

① 工作機械事業

工作機械事業の総資産は151億38百万円で前連結会計年度末に比べて26億77百万円の減少となりました。その主な要因としては、電子記録債権の減少によるものです。

② IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業の総資産は13億78百万円で前連結会計年度末に比べて1億1百万円の減少となりました。その主な要因としては、売掛金の減少によるものです。

③ 自動車部品加工事業

自動車部品加工事業の総資産は3億31百万円で前連結会計年度末に比べて32百万円の減少となりました。その主な要因としては、電子記録債権の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、14億47百万円の資金流入(前連結会計年度は2億33百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、仕入債務の減少や退職給付に係る資産の増加等があったものの、売上債権の減少、棚卸資産の減少、減価償却費の計上等があったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の資金流出(前連結会計年度は4億29百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、有形固定資産の取得による支出等があったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、6億51百万円の資金流入(前連結会計年度は2億83百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、配当金の支払等があったものの、長期借入れによる収入があったことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は21億84百万円の増加(前連結会計年度は8億46百万円の減少)となり、当連結会計年度末残高は41億75百万円(前連結会計年度末残高は19億91百万円)となりました。

当社グループの事業活動に必要な資金については、営業活動から得たキャッシュ・フローによることを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期にわたる安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現金及び預金の総額は53億55百万円、また借入金も短期、長期あわせて16億58百万円であります。当社グループは、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社グループが将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 工作機械事業

工作機械事業においては、あらゆるユーザーニーズに対応可能な製品の提供を目指して、研究開発活動を実施して

おります。この点、当社の主力製品であるCNC精密旋盤のみならず、コレットチャックやローダ等の周辺装置群の開発を含めて、省力化や自動化といったユーザーニーズを充足することに努めております。また近年では、カーボンニュートラル、SDGs及びサステナビリティといった時代のニーズを捉えながら、製品の発展、進化をはかっております。

当連結会計年度においては、XTLシリーズの開発に取り組み、3機種を発表いたしました。

XTLシリーズは、EVシフトという市場の潮流に対応し、自動車や産業機械に使用されるシャフト部品などをターゲットとした製品になります。ベーシックモデルである「XTL-8」、ミーリングの回転工具機能を追加し、複合加工もできる「XTL-8MY」、ワークの裏側を加工する背面主軸を搭載したハイエンドモデルの「XTL-8MYS」の3機種になります。特に「XTL-8MYS」は、一台で完品加工まで行えるため、工場スペースや人手不足に悩むユーザーニーズに応えることができます。

構想段階からXTLシリーズとして同時開発するという新しい開発プロセスを取り入れ、より一層お客様に貢献できる製品開発に取り組みました。

当社が進める研究開発活動や製品開発の成果は、その技術や性能等が認められ、各種外部団体からの表彰も受けております。当連結会計年度では、2022年4月に販売開始した「XWG-3」が第54回機械工業デザイン賞IDEA(アイディア)にて「日本デザイン学会賞」を、2023年11月に販売開始した「XWT-8」が精密工学会ものづくり賞にて「優秀賞」を、2022年4月に販売開始した「XTS-6」がいしかわエコデザイン2024にて「銀賞」を受賞しました。このように、様々な外部の組織や団体から表彰されるような、新しい技術、製品の開発に、これからも注力していくとともに、付加価値の高さを提案営業にてお客様にPRし、多様化するニーズを満たしていくことで、顧客満足度を向上させていきます。

その他、新製品の開発、将来的視野に立った産学官連携による基礎研究、IoTやAI等のデジタル技術の活用のみならず、当社が得意とする自動化システムの研究開発などに取り組んできました。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、149百万円であります。

(2) IT関連製造装置事業

該当事項はありません。

(3) 自動車部品加工事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は215百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 工作機械事業

設備投資の主なものといたしましては、横型マシニングセンタの103百万円であります。その他の投資は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の新設及び更新であり、総額として212百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

(3) 自動車部品加工事業

自動車部品加工事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	912	296	99	825 (44,624.23)	60	99	2,293	294
あさひ工場 (石川県白山市)	工作機械事業	事務所 工場	2,431	85	10	913 (36,375.06)	—	1	3,442	93
第2工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	37	50	5	142 (5,242.47)	—	2	238	20
第3工場 (石川県白山市)	自動車部品 加工事業	工場	58	0	0	135 (5,242.46)	—	—	194	12
第4工場 (石川県白山市)	工作機械事業	遊休資産	79	2	0	157 (4,357.56)	—	—	239	—
開発センター (石川県白山市)	IT関連製造 装置事業	工場	105	2	0	236 (9,721.4)	—	0	344	20
名古屋支店 (名古屋市中区) 他2支店5ヶ所	工作機械事業	事務所	1	—	1	— (—)	—	—	3	54
合計			3,625	436	117	2,411 (105,563.18)	60	104	6,756	493

(注) 帳簿価額のうち「リース資産」は、有形固定資産及び無形固定資産の合計額であります。

なお、上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	年間リース料 (百万円)
コンピュータシステム	23
車両運搬具	35

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (アメリカ)	工作機械 事業	事務所	—	14	3	— (—)	1	—	19	8
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械 事業	事務所 工場	2	0	5	— (—)	—	—	8	23
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH (ドイツ)	工作機械 事業	事務所	—	—	0	— (—)	—	—	0	4
喜志高松機械(杭州) 有限公司 (中国)	工作機械 事業	事務所	—	5	0	— (—)	—	—	6	5
PT. TAKAMAZ INDONESIA (インドネシア)	工作機械 事業	事務所	0	0	0	— (—)	—	—	1	8
TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD (ベトナム)	工作機械 事業	事務所	—	—	—	— (—)	—	—	—	4
TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S. A. DE C. V. (メキシコ)	工作機械 事業	事務所	2	4	0	— (—)	—	—	8	2
合計			6	25	11	— (—)	1	—	44	54

(注) 上記の金額は、連結決算数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員及び従業員 97名
新株予約権の数(個)※	3,730(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 373,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり605円(注) 2
新株予約権の行使期間※	2025年5月19日～2026年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額※	発行価格 689円 資本組入額 345円
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項について変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとする。
- (1) 割当てられた新株予約権には業績達成条件を付するものとし、当社の中期計画2024の最終年度(2025年3月期)において、連結売上高営業利益率8%及び連結売上高240億円を達成した場合にすべて行使することができるものとする。なお、当該業績達成条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、新株予約権の一部又はすべてを行使することができないものとする。
 - (2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
 - (4) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
 - (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 本新株予約権は、業績達成条件を満たさなかったため、すべて失効しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月20日	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

(注) 一般募集

発行価格 1,245円
発行価額 1,174.38円
資本組入額 588円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	8	15	71	16	15	2,152	2,277	—
所有株式数 （単元）	—	16,269	1,160	28,596	1,396	621	62,107	110,149	5,100
所有株式数 の割合 （%）	—	14.77	1.05	25.96	1.27	0.56	56.38	100.00	—

(注) 自己株式249,539株は、「個人その他」に2,495単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1-8	1,176	10.93
株式会社タカマツ	石川県白山市宮永市町83-7	957	8.89
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	433	4.02
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	408	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	384	3.57
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1-10	361	3.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	360	3.34
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1-8	336	3.13
高松 明毅	東京都目黒区	328	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	237	2.21
計	—	4,983	46.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 249,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,765,400	107,654	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	—
発行済株式総数	11,020,000	—	—
総株主の議決権	—	107,654	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	249,500	—	249,500	2.26
計	—	249,500	—	249,500	2.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	19,141	13	—	—
保有自己株式数	249,539	—	249,539	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。

中期計画2027(2025年度～2027年度)では、安定的な配当水準の維持をはかるため、1株当たり年間配当額の下限を10円とします。また、将来の利益の成長及び企業価値の向上に資する事業投資に充当するため、必要な内部留保を行っていきませんが、業績回復に伴い株主への利益還元を増大させ、連結配当性向は40%程度を目安とします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会であり、期末配当については株主総会であります。

2025年3月期におきましては、中間配当金を1株当たり5円で実施し、2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて期末配当金を1株当たり5円で決議し実施する予定であります。また、年間の1株当たり配当金は10円となる予定であります。

2026年3月期におきましては、中間配当金を1株当たり5円、期末配当金を1株当たり5円とした年間10円を配当させていただく予定であります。

なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会	53	5
2025年6月26日 定時株主総会(予定)	53	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上をはかるとともに、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、魅力ある企業となるべく、以下に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

(イ)株主の権利を尊重し、平等性を確保する。

(ロ)株主を含むステークホルダーとの良好な関係構築に協働する。

(ハ)会社情報を適切に開示し、平等性を確保する。

(ニ)経営監督機能として、監査役会設置会社形態を採用する。また、複数の独立社外取締役を設置し、経営の透

明性・健全性を確保するとともに、社外取締役・社外監査役が過半数を占める経営諮問委員会を設置することで、実効性の高いコーポレートガバナンスを実現する。

(ホ)内部統制の仕組みとして、「業務の適正を確保するために必要な体制」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、これを有効に機能させる。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は8名で構成されており、うち3名が社外取締役であります。社外取締役の採用によって、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督がはかられております。

経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会は、毎月定例的に開催しているほか、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための経営会議を随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しており、その構成は常勤監査役1名を含む3名体制(うち社外監査役2名)であります。会計監査においては、会計監査人として有限責任 監査法人を選任し、監査を受けております。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ております。

また、任意の委員会として、経営諮問委員会を設置しております。構成員は、社外取締役である中西祐一、池元ことみ及び高田英美、社外監査役である高井和男及び寺井尚孝、並びに代表取締役である高松喜与志及び高松宗一郎であり、代表取締役社長高松宗一郎が委員長を務めます。役員の指名及び報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性の確保をはかっているほか、重要な議題に対して取締役会に答申します。

以上のような体制を採用していることで、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築やコーポレート・ガバナンスの強化がはかられております。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年5月9日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます)を決定しております。

I. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

II. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、1948年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、1961年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業とし

て発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には安全でメリットのある商品を、従業員には生活の安定と希望を、株主には適切な配当を提供するとともに、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念のもと、これまで成長を続けてまいりました。

また、社員と会社が共通のゴールに向かい、共に成長できる会社を志向し、会社の目指す姿や社員の指針となる「ミッション・ビジョン・バリュー(MVV)」を新たに策定しました。全社一体となってさらなる成長をはかり、企業価値向上を実現します。

ミッション：私たちの使命、存在理由

- ・社会課題を解決する製品、技術、サービスの提供を通じて、日本、そして世界のモノづくりを支える。

ビジョン：私たちが目指す姿、将来像

- ・お客様や社会の課題を解決に導く、進化を続けるビジネスパートナー
- ・社員が地域や社会、家族に誇れる会社

バリュー：私たちの行動指針、判断基準

- ・『稼ぐ機械』を提供し、お客様のモノづくりに貢献します。
- ・ともに働く仲間を尊重し、力を結集して、組織として最高のパフォーマンスを発揮します。
- ・課題やニーズに徹底的に向き合い、チャレンジし続けます。

当社の企業価値の源泉は、機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うこと、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることでありますので、「挑戦し、成長し続ける企業」として、たゆまぬ努力を重ねていくことが当社の企業価値を向上させることであると考えております。

企業価値向上を実現する具体的施策として、2026年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画「中期計画2027」を策定しました。

中期計画2027では、長期ビジョンとして『「自動化技術×複合加工技術」でお客様のモノづくりを支え続けるグローバル・ソリューション・カンパニーへ！』を掲げ、経営基盤強化と成長戦略の実行による収益性の改善に取り組んでまいります。

経営基盤強化におきましては、黒字化に向けた組織体制強化をはかり、6つの戦略を掲げております。「全社バリューチェーン最適化」をベースとして「値決め(価格決定プロセスの再構築)」「営業体制強化」「データ一元管理化」「人的リソースの最適化」「コスト削減」に取り組むことで、黒字体質を構築します。

成長戦略の実行におきましては、4つの戦略「収益基盤の強化」「グローバル戦略再構築」「技術・研究開発の強化」「事業ポートフォリオ見直し」を遂行することで、さらなる発展と持続的な成長を実現する基盤を強化します。

上記のように、経営理念やMVV、中期計画2027に基づく取り組みは、企業価値ひいては株主共同の利益の向上をはかる基盤になるものと考えます。

Ⅲ. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様は短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同の利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役

会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます）の継続を第62回定時株主総会（2023年6月29日開催）に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2023年5月22日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

(<https://www.takamaz.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/230522-2.pdf>)

IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性）に沿うものであります。また、本プランは企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも適合するものであります。

2. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としております。

3. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

4. 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第62回定時株主総会における株主の皆様の承認をもって継続されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

5. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するに当たっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

6. デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会における普通決議で廃止することができるため、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、スローハンド型の買収防衛策でも

ありません。

④ 企業統治に関するその他の事項

コンプライアンスにつきましては、取締役会直轄の組織として、各取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっております。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「コンプライアンス基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっております。

リスクにつきましては、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が子会社の経営管理及び業務執行の監督を行っております。また、子会社に対し、当社の内部監査室による業務監査及び内部統制監査を実施しているほか、当社におけるコンプライアンスに係る取り組みと同様の施策を子会社においても行っております。更に、業務の適正を確保する観点から、子会社における社内規程の整備を推進しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社関連会社の取締役及び監査役であり、既に退任している取締役及び監査役を含みます。また、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高松 喜与志	14	14
高松 宗一郎	14	14
徳野 穰	14	14
磯部 稔	14	14
四十万 尚	14	14
中西 祐一	14	14
池元 ことみ	14	14
高田 英美	14	14

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの会社像、経営戦略、サステナビリティ、取締役会全体の実効性、定時株主総会の賛否状況の分析及び評価などを行ったほか、法令、定款及び社内規程に定められた決議事項に関して審議しております。また、各部所管事項に関して毎月報告を受けることなどにより、適切な監督を行っております。

⑥ 経営諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は経営諮問委員会を1回開催しており、個々の経営諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高松 喜与志	1	1
高松 宗一郎	1	1
中西 祐一	1	1
池元 ことみ	1	1
高田 英美	1	1
高井 和男	1	1
寺井 尚孝	1	1

経営諮問委員会における具体的な検討内容として、金銭報酬、譲渡制限付株式報酬などについて検討を行っております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ)自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(ロ)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	高 松 喜与志	1953年12月7日生	1979年4月 1984年5月 1988年5月 1990年5月 1994年6月 1996年6月 2018年4月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	193
代表取締役 社長	高 松 宗一郎	1978年3月8日生	2000年4月 2010年6月 2014年10月 2018年4月 2022年4月 2023年4月	当社入社 取締役就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長兼工作機械事業本部 長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	85
専務取締役 工作機械事業本部長	徳 野 穰	1957年1月19日生	1979年4月 2006年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 常務取締役営業本部長就任 常務取締役工作機械事業本部営業本 部長兼部品事業部担当就任 専務取締役兼工作機械事業本部長就 任(現任)	(注)3	42
常務取締役 新分野事業部・ 部品事業部・ 杭州友嘉高松機械担当	磯 部 稔	1958年5月11日生	1981年4月 2010年6月 2014年6月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月	当社入社 執行役員就任 取締役就任 常務取締役就任 常務取締役生産本部長兼FAシステム 部・杭州友嘉高松機械担当就任 常務取締役工作機械事業本部生産本 部長兼産業機械部・新分野事業部・ 杭州友嘉高松機械担当就任 常務取締役兼新分野事業部兼部品事 業部兼杭州友嘉高松機械担当就任 (現任)	(注)3	28
常務取締役 管理本部長兼 品質保証部担当	四十万 尚	1960年1月18日生	1989年1月 2014年4月 2016年6月 2020年6月 2021年4月 2022年4月	当社入社 執行役員就任 取締役就任 常務取締役就任 常務取締役管理本部長就任 常務取締役管理本部長兼品質保証部 担当就任(現任)	(注)3	31
取締役	中 西 祐 一	1975年12月9日生	2002年10月 2008年6月 2014年1月 2019年7月 2021年10月 2024年12月	金沢弁護士会登録 当社取締役就任(現任) 中西祐一法律事務所開設(現在) 株式会社サンウェルズ社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 株式会社北國銀行社外監査役就任 (現任) 株式会社石敬木材センター一時代表 取締役就任(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	池 元 ことみ	1954年12月 4 日生	2004年12月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年12月 2016年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 5 月 2022年12月	池元工業代表 白山商工会議所女性会理事 白山商工会議所女性会副会長 株式会社池元取締役会長 白山商工会議所女性会会長 全国商工会議所女性会連合会理事 石川県商工会議所女性会連合会会長 当社取締役就任(現任) 公益社団法人松任法人会女性部会理事就任(現任) 株式会社池元取締役就任(現任)	(注) 3	5
取締役	高 田 英 美	1963年 7 月23日生	2007年10月 2014年 6 月 2017年 7 月 2021年 3 月 2021年 4 月 2022年 5 月 2022年 6 月	高田産業株式会社総務部長 株式会社金沢彩の庭ホテル取締役就任(現任) 株式会社高田組不動産部長(現任) 株式会社金沢アドベンチャーズ取締役就任(現任) 公益財団法人石川県国際交流協会評議員 高田産業株式会社取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	5
常勤監査役	村 田 俊 哉	1958年10月 3 日生	1981年 4 月 2014年 4 月 2016年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社入社 執行役員就任 取締役生産本部生産管理部長就任 取締役工作機械事業本部担当就任 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	21
監査役	高 井 和 男	1954年 9 月11日生	1973年 4 月 2011年 7 月 2012年 7 月 2014年 7 月 2015年 8 月 2018年 4 月 2020年 6 月	金沢国税局採用 魚津税務署長 国税庁長官官房金沢派遣首席国税庁監察官 金沢税務署長 税理士開業(現在) 公益社団法人松任法人会事務局長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
監査役	寺 井 尚 孝	1970年 9 月16日生	1993年 4 月 2021年 3 月 2022年 3 月 2022年 3 月 2023年 3 月 2023年 6 月 2024年 3 月 2024年 3 月 2024年 3 月 2025年 3 月	株式会社北國銀行入行 同行執行役員人材開発部長就任 株式会社北國フィナンシャルホールディングス執行役員総合企画部長就任 同行執行役員デジタル部長就任 同行常務執行役員デジタル部長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社北國フィナンシャルホールディングス常務執行役員経営企画部長就任(現任) 同行常務執行役員経営企画部長兼デジタル部長就任 株式会社FDAlco取締役就任(現任) 同行常務執行役員経営企画部長就任(現任)	(注) 4	1
計						421

(注) 1 取締役中西祐一、池元ことみ、高田英美は、社外取締役であります。

2 監査役高井和男、寺井尚孝は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長高松宗一郎は、代表取締役会長高松喜与志の長男であります。
- 6 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役として中西祐一、池元ことみ、高田英美の3名を選任しております。

中西祐一は弁護士の資格を有しており、その専門的な知識、経験等から、当社の理論に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と中西祐一個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

池元ことみは企業経営者としての豊富な経験を有するとともに、商工会議所女性会において要職を歴任し、女性の活躍や地域振興に関する豊富な知識、経験等を有しており、当社の理論に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と池元ことみ個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

高田英美は現在も複数の企業において経営に携わるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の理論に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と高田英美個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役として高井和男、寺井尚孝の2名を選任しております。

高井和男は税務署長等の要職を歴任し、税理士として財務及び会計に関する専門的な経験・知識等を有しており、その専門的な知識、経験等から、重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行を監査し、取締役からの独立性を確保した第三者の視点で経営の監視を遂行するのに適任であります。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しており、また、当社株式を200株保有しておりますが、当社と高井和男個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

寺井尚孝は、長年にわたり金融機関に勤務しており、深い見識と幅広い知識、経験等を有していることから、当社の監査体制を強化するために適任であります。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と寺井尚孝個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。但し、寺井尚孝が常務執行役員に就任している株式会社北國銀行との間には定型的な銀行取引があります。

当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、当該基準に抵触しない社外取締役及び社外監査役を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

(<https://www.takamaz.co.jp/ir/corporate-governance/>)

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査や監査役監査の結果を求め、情報交換をはかっているほか、内部統制に係る監査の報告を受けております。

また社外監査役は、毎月行う監査役会において常勤監査役から、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との会合内容のほか、内部監査室と相互に連携をとりながら実施した監査の実施状況及び結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は3名体制で行っております。そのうち1名は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査役は、毎月1回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村田 俊哉	13	13
高井 和男	13	13
寺井 尚孝	13	13

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画及び各監査役の職務分担、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書の作成、取締役の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤監査役の活動として、年間監査計画に基づく実地監査、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、必要に応じた関係各部とのヒアリング等を実施しました。

② 内部監査の状況

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数2名)を設置しており、内部監査を行っております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

内部監査室や監査役が行う内部統制に係る監査において、内部統制担当部門と相互に連携をとりながら情報交換を行っているほか、必要に応じて内部統制担当部門が監査に同席し、職務執行をサポートしております。また、内部監査室が代表取締役等に加え、取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行うデュアルレポーティング体制を採用しており、内部監査室は毎年、取締役会及び監査役会に対して、監査計画及び監査結果を報告するほか、その他重要な事項に関しては、適宜適切に、取締役会及び監査役会に対して直接報告を行います。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1999年3月期以降

(注)上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

安藤 眞弘

藤岡 義博

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者4名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び実績、報酬額等を総合的に勘案します。当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査役会によって適任と判断しております。

また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価基準をもとに確認・評価を行っております。監査法人対応部門である内部監査室及び企画経理部に対しヒアリングを行った結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の状況及び当社への対応状況は適切・妥当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	27	—	28	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	1	—	2	0
合計	1	0	2	0

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー契約です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務諸表の翻訳業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、経営諮問委員会の諮問を経て、2022年7月19日開催の取締役会にて「取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針」(以下、「決定方針」という)を決議しております。

取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上をはかるためのインセンティブとして機能する報酬体系とし、報酬に関する事項全般の決定は、社外役員が過半数を占める経営諮問委員会の諮問を必ず経ることで、「透明性」「客観性」「合理性」を確保しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、金銭報酬(基本報酬、業績連動賞与等)及び非金銭報酬(ストック・オプション)

ョン、譲渡制限付株式等)により構成するものとし、社外取締役の報酬は、その機能、職務を鑑み、基本報酬のみとしております。なお、取締役に対する退職慰労金は支給しないものとしております(第55回定時株主総会にて承認された退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給は除く)。

金銭報酬に関する内容、算定方法等については、経営諮問委員会の諮問を経て代表取締役社長が決定する社内規程にて定めるものとし、非金銭報酬である株式報酬は、中長期的な企業価値向上に資するために、効果的な活用をはかるものとしております。

そのため、取締役の報酬等の構成割合は変動しますが、経営諮問委員会において、当社の経営戦略、外部環境の変化、他社水準等を踏まえた検討を適宜行うものとしております。

なお、決定方針もしくは社内規程に定めのない事項については、代表取締役社長が原案を作成し、経営諮問委員会の諮問を経て取締役会にて審議・決定するものとしております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第55回定時株主総会決議において年額400百万円以内(うち社外取締役は年額10百万円)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません)。当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は11名(うち社外取締役は2名)であります。

上記の報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第58回定時株主総会決議において、ストック・オプションとして新株予約権を発行することによって与えられる株式報酬の額を年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は9名(社外取締役を除く)であります。

また、これら報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつき、年間4万株以内かつ年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は6名(社外取締役を除く)であります。

監査役の金銭報酬の額は、1994年6月30日開催の第33回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点における監査役の員数は3名であります。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の具体的内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長高松宗一郎が委任を受けております。その権限の内容は、取締役(社外取締役を除く)に対する賞与の配分、全取締役に対する基本報酬の額及び退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる退任取締役に対する退職慰労金の額並びに非金銭報酬である株式報酬の個人別割当数のほか、金銭報酬に関する内容、算定方法等の詳細を定める社内規程の改定であり、これら権限を委任した理由は、当社全体の業績を包括的に判断しつつ取締役の評価を行うこと、また、退任取締役の在任中の功績を評価することは、代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするため、役員報酬に関する社内規程を整備するとともに、経営諮問委員会は、原案の妥当性等について審議した結果を答申し、代表取締役社長は、その答申の内容を十分に考慮しなければならないものと定める等の措置を講じております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容

業績連動報酬は、短期インセンティブとして、株主との価値共有を目的とし、株主への配当の原資となる単体当期純利益水準を基準に支給総額を決定する業績連動賞与を毎年一定の時期に支給しております。個別支給額については、社内規程に従い代表取締役が行う業績評価と役位に応じて決定しております。

なお、当事業年度における単体当期純利益の実績は、損益計算書に記載のとおりです。

非金銭報酬である株式報酬は、業績連動型ストック・オプション及び譲渡制限付株式であり、主に中期インセンティブとして、中長期的な視野での企業価値向上に向けた取り組みを促進するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、効果的な活用をはかっております。

業績連動型ストック・オプションは、中期経営計画の業績目標達成度合い等によって行使割合が決定し、その内容の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

譲渡制限付株式は、その目的や期待する効果を勘案して決定するものとし、個人別割当数や支給時期は、社内取締役に対し、社内規程に定める役位ごとの額を基準に個人別割当数を計算し、株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で、原則として毎年一定の時期に当社普通株式の発行又は処分を行うものであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	207	198	—	8	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	△0	—	1
社外役員	7	7	—	—	—	5

(注) 1 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用計上額及び前事業年度までにストック・オプションとして付与した新株予約権に係る費用計上額の戻入額であります。

2 上記報酬等には、過年度において計上した役員退職慰労引当金の繰入額を含めておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員がないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の区分につきまして、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は当事業年度末時点において、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向や当社との取引の状況等を踏まえて、当該企業との関係の維持・強化等をはかることにより、当社の持続的な企業価値向上に資すると認められる場合、銀行、取引先、地元企業のうちの主要な一部について、戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としております。

個々の政策保有株式に対しては、事業戦略上の重要性を踏まえた保有の適切性、保有によって得たリターンや保有に伴うリスク等を総合的に勘案し、保有の適否を取締役会にて毎年検証しております。そのうえで保有の妥当性がないと判断した場合には、売却を行うなど縮減に努めております。

当事業年度におきましては、6月開催の取締役会にて、保有意義の再確認を行ったほか、取引先の経営成績のモニタリング及び当社との取引状況、地域経済への貢献等の短期的視野、将来見通し等によるシナジー効果予測等をもとに、保有に伴うコスト及びリスクに対するリターンを総合的に検証した結果、保有の妥当性があると判断し、保有の継続を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	34
非上場株式以外の株式	5	491

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会の配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社トミタ	231,013	230,862	長年にわたる主要なディーラの一つ であり、需要の確保、ニーズの収集 等、良好な取引関係の継続、強化を 目的として保有しております。 取引先持株会の定期買付は休止して おりますが、配当再投資により株式 数が増加しております。	有
	313	351		
株式会社北國フ ィナンシャルホ ールディングス	24,300	24,300	長年にわたる主要な取引金融機関の 持株会社であり、機動的な資金調達、 ノウハウの共有等、良好な取引関係 の継続、強化を目的として保有して おります。	無 (注) 2
	142	123		
株式会社三菱 UFJフィナンシ ャル・グループ	16,000	16,000	主要な取引金融機関の持株会社であ り、機動的な資金調達、ノウハウの 共有等、良好な取引関係の継続、強 化を目的として保有しております。	無 (注) 2
	32	24		
澁谷工業株式会 社	1,000	1,000	有力な地元企業の一つであり、地域 経済への貢献等、円滑な関係の継続 と情報収集を目的として保有してお ります。	無
	3	3		
福島印刷株式会 社	1,000	1,000	有力な地元企業の一つであり、地域 経済への貢献等、円滑な関係の継続 と情報収集を目的として保有してお ります。	有
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性を検証した方法については、「(5) 株式の保有状況 ② 保有目的が純投資目的以外の
目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に
関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会(ASBJ)の発信する情報等の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,335	5,355
受取手形	※2 65	19
売掛金	3,007	2,270
電子記録債権	※2 3,255	1,856
商品及び製品	1,435	1,256
仕掛品	1,637	1,579
原材料及び貯蔵品	1,014	787
その他	190	281
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	13,937	13,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,185	7,221
減価償却累計額	△3,368	△3,589
建物及び構築物（純額）	3,817	3,632
機械装置及び運搬具	4,406	4,513
減価償却累計額	△3,906	△4,050
機械装置及び運搬具（純額）	500	462
工具、器具及び備品	1,083	1,087
減価償却累計額	△941	△958
工具、器具及び備品（純額）	141	129
土地	2,411	2,411
リース資産	68	76
減価償却累計額	△13	△23
リース資産（純額）	54	52
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	6,925	6,687
無形固定資産		
ソフトウェア	121	104
リース資産	17	9
その他	0	0
無形固定資産合計	139	114
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,168	※1 1,116
退職給付に係る資産	—	537
繰延税金資産	98	—
その他	78	78
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	1,311	1,697
固定資産合計	8,376	8,499
資産合計	22,313	21,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	960	861
電子記録債務	※ 2 2, 590	1, 166
短期借入金	690	890
リース債務	22	23
未払法人税等	17	48
賞与引当金	191	183
製品保証引当金	43	50
営業外電子記録債務	73	20
その他	※ 3 515	※ 3 542
流動負債合計	5, 105	3, 788
固定負債		
長期借入金	185	767
リース債務	53	42
退職給付に係る負債	130	334
長期末払金	216	216
繰延税金負債	—	469
その他	3	2
固定負債合計	589	1, 833
負債合計	5, 695	5, 622
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 835	1, 835
資本剰余金	1, 777	1, 773
利益剰余金	11, 971	11, 218
自己株式	△192	△178
株主資本合計	15, 392	14, 649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	214	202
為替換算調整勘定	729	1, 015
退職給付に係る調整累計額	261	408
その他の包括利益累計額合計	1, 205	1, 626
新株予約権	14	—
非支配株主持分	5	6
純資産合計	16, 618	16, 282
負債純資産合計	22, 313	21, 904

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 14,184	※ 1 13,893
売上原価	※ 2 10,998	※ 2 10,633
売上総利益	3,186	3,259
販売費及び一般管理費	※ 3, ※ 4 3,573	※ 3, ※ 4 3,419
営業損失 (△)	△386	△160
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	8	9
為替差益	35	58
再生物売却収入	17	14
その他	35	34
営業外収益合計	108	128
営業外費用		
支払利息	1	12
持分法による投資損失	327	58
その他	0	0
営業外費用合計	329	71
経常損失 (△)	△608	△103
特別利益		
固定資産売却益	※ 5 25	※ 5 6
投資有価証券売却益	13	—
出資金清算益	6	—
特別利益合計	45	6
特別損失		
固定資産売却損	※ 6 1	※ 6 0
固定資産除却損	※ 7 0	※ 7 1
減損損失	※ 8 69	—
投資有価証券清算損	7	—
特別損失合計	78	1
税金等調整前当期純損失 (△)	△641	△97
法人税、住民税及び事業税	88	46
法人税等調整額	△164	500
法人税等合計	△76	547
当期純損失 (△)	△565	△644
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△565	△645

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失 (△)	△565	△644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	△12
為替換算調整勘定	157	241
退職給付に係る調整額	181	146
持分法適用会社に対する持分相当額	36	45
その他の包括利益合計	※ 471	※ 421
包括利益	△94	△223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△95	△224
非支配株主に係る包括利益	0	1

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,835	1,783	12,689	△156	16,150
当期変動額					
剰余金の配当			△151		△151
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△565		△565
自己株式の取得				△51	△51
譲渡制限付株式報酬		△5		15	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△5	△717	△35	△758
当期末残高	1,835	1,777	11,971	△192	15,392

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	119	535	80	735	6	5	16,898
当期変動額							
剰余金の配当							△151
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△565
自己株式の取得							△51
譲渡制限付株式報酬							10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	95	193	181	470	8	0	479
当期変動額合計	95	193	181	470	8	0	△279
当期末残高	214	729	261	1,205	14	5	16,618

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,835	1,777	11,971	△192	15,392
当期変動額					
剰余金の配当			△107		△107
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△645		△645
自己株式の取得					—
譲渡制限付株式報酬		△3		13	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3	△752	13	△743
当期末残高	1,835	1,773	11,218	△178	14,649

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	214	729	261	1,205	14	5	16,618
当期変動額							
剰余金の配当							△107
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△645
自己株式の取得							—
譲渡制限付株式報酬							9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12	285	146	420	△14	0	406
当期変動額合計	△12	285	146	420	△14	0	△336
当期末残高	202	1,015	408	1,626	—	6	16,282

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△641	△97
減価償却費	547	477
減損損失	69	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24	△7
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△6	7
退職給付に係る資産負債の増減額	△29	△117
受取利息及び受取配当金	△18	△20
出資金清算益	△6	—
持分法による投資損益 (△は益)	327	58
投資有価証券清算損	7	—
支払利息	1	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△23	△5
売上債権の増減額 (△は増加)	669	2, 224
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△140	563
仕入債務の増減額 (△は減少)	△610	△1, 555
その他	△247	△76
小計	△121	1, 461
利息及び配当金の受取額	17	22
利息の支払額	△1	△12
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△127	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	△233	1, 447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の分配による収入	5	—
有形固定資産の取得による支出	△308	△230
有形固定資産の売却による収入	52	7
投資有価証券の取得による支出	△50	△0
投資有価証券の売却による収入	19	—
関係会社の清算による収入	—	31
定期預金の預入による支出	△3, 211	△3, 170
定期預金の払戻による収入	3, 152	3, 359
無形固定資産の取得による支出	△99	△18
投資有価証券の清算による収入	7	—
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△429	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	1, 000
長期借入金の返済による支出	△50	△217
配当金の支払額	△151	△107
自己株式の取得による支出	△51	—
リース債務の返済による支出	△30	△23
非支配株主への配当金の支払額	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△283	651
現金及び現金同等物に係る換算差額	99	105
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△846	2, 184
現金及び現金同等物の期首残高	2, 838	1, 991
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 1, 991	※ 1 4, 175

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.

TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.

TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH

喜志高松機械(杭州)有限公司

PT. TAKAMAZ INDONESIA

TP MACHINE PARTS CO., LTD.

TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD

TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S.A. DE C.V.

なお、TP MACHINE PARTS CO., LTD. は、2023年12月14日開催の同社臨時株主総会において解散を決議し、清算手続き中であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

杭州友嘉高松機械有限公司

なお、株式会社タカマツエマグは、当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している関連会社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社

株式会社エフ・ティ・ジャパン

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等

TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH、喜志高松機械(杭州)有限公司、PT. TAKAMAZ INDONESIA、TP MACHINE PARTS CO., LTD.、TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD及びTAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S.A. DE C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブ
時価法
- ③ 棚卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- (イ)製品・仕掛品
個別法による原価法
- (ロ)原材料
総平均法による原価法
- (ハ)貯蔵品
最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社は、定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～40年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～10年

 また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ③ 製品保証引当金
製品販売後の無償での補修費用に備えるため、過去の実績に基づく所要額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 工作機械事業

工作機械事業においては、主に工作機械及び同周辺装置等の製造及び販売を行っており、顧客と約束した仕様及び品質の製品の引き渡しを履行義務として識別しております。このような製品の引き渡しについては、国内販売においては主に顧客が製品を検収した時点、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識する通常の時点としております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

工作機械の販売契約において、引き渡し後1年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

② IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業においては、主に液晶基板や、半導体などに関する製造装置の製造及び販売を行っており、顧客と約束した仕様及び品質の製品の引き渡しを履行義務として識別しております。このような製品の引き渡しについては、主に顧客が製品を検収した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識する通常の時点としております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

③ 自動車部品加工事業

自動車部品加工事業においては、自動車部品の加工生産及び販売を行っており、顧客と約束した仕様及び品質の製品の引き渡しを履行義務として識別しております。このような製品の引き渡しについては、顧客が製品を検収した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識する通常の時点としております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 当社の工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,324	5,853
無形固定資産	132	110
減損損失	—	—

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、事業別又は地域別に集約した事業拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当社の工作機械事業は、主要顧客である自動車関連向け需要の低迷が継続した影響により、継続して営業損失が計上されており、減損の兆候があると判断しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された中期経営計画を基礎とし、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは不動産の正味売却価額を基礎として算定しております。中期経営計画は、主要製品である工作機械市場の受注予測に伴い売上高が増加するという仮定に基づき作成しており、当該仮定は経営者による判断と不確実性を伴います。正味売却価額については、外部の不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を利用しており、当該評価には専門的な判断が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況及び当社の経営状況によって、実際の業績が見積りと異なった場合、また正味売却価額の算定に使用した不動産鑑定評価額が変動した場合には、連結財務諸表に重要な影響が発生する可能性があります。

2 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	4,087	3,624
棚卸資産の評価損	142	124

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。但し、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、滞留期間に応じて定期的に帳簿価額を切下げることとしております。また、処分見込の棚卸資産については処分見込価額まで帳簿価額を切下げることとしております。

なお、規則的な帳簿価額の切下げは過去の販売・使用実績や処分実績に基づき実施しておりますが、翌連結会計年度における棚卸資産の滞留状況と過去の実績に大きな変化が生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日27

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	578百万円	538百万円

※2 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	0百万円	—
電子記録債権	184百万円	—
電子記録債務	3百万円	—

※3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	35百万円	79百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	142百万円	124百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,188百万円	1,191百万円
賞与引当金繰入額	79百万円	74百万円
退職給付費用	54百万円	21百万円
減価償却費	110百万円	106百万円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	149百万円	149百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	25百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	—
計	25百万円	6百万円

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	—
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	—	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
ソフトウェア	—	0百万円
計	0百万円	1百万円

※8 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	事業内容	用途	種類	減損損失
石川県 白山市	自動車部品加工事業	事業用資産	機械装置及び運搬具	63百万円
			土地	6百万円
			合計	69百万円

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、事業別又は地域別に集約した事業拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当社で行っている自動車部品加工事業におきましては、収益性の低下により事業用資産の回収可能性が認め

られなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額によっており、土地、建物及び構築物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、機械装置及び運搬具については正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	143	△13
組替調整額	△5	—
法人税等及び税効果調整前	137	△13
法人税等及び税効果額	△41	1
その他有価証券評価差額金	95	△12
為替換算調整勘定		
当期発生額	157	241
為替換算調整勘定	157	241
退職給付に係る調整額		
当期発生額	279	299
組替調整額	△18	△83
法人税等及び税効果調整前	261	216
法人税等及び税効果額	△79	△69
退職給付に係る調整額	181	146
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	36	45
持分法適用会社に対する持分相当額	36	45
その他の包括利益合計	471	421

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	188,012	99,301	18,633	268,680

(変動事由の概要)

2023年10月31日の取締役会決議による自己株式の取得 99,300株

単元未満株式の買取りによる増加 1株

2023年6月29日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 18,633株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回中計連動新株予約権	—	—	—	—	—	14
合計			—	—	—	—	14

(注) 第3回中計連動新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	97	9	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	54	5	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53	5	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	268,680	—	19,141	249,539

(変動事由の概要)

2024年6月26日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 19,141株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回中計連動新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 第3回中計連動新株予約権は、業績達成条件を満たさなかったため、すべて失効しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	53	5	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	53	5	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53	5	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,335百万円	5,355百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,343百万円	△1,180百万円
現金及び現金同等物	1,991百万円	4,175百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	50百万円	12百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として基幹システム等のサーバ設備及び大型コピー機(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

基幹システム等のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に関しては、低コストかつ中長期にわたる安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに営業外電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程により顧客に対する信用リスクの低減をはかるとともに、債権管理規程に基づき、各担当部門が主要取引先の状況をモニタリングし、取引先別の売掛金回収状況を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、連結子会社も当社の規程に準じて管理を行っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は短期及び長期借入金であり市場金利により調達しておりますが、市場リスクは僅少であると認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を利用しておりますが、これらの取引については経理担当部門が社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券 ※2	553	553	—
資産計	553	553	—
(1) 長期借入金 ※3	235	231	△3
負債計	235	231	△3

※1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
其他有価証券(非上場株式)	36
関係会社株式	578

※3 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券 ※2	540	540	—
資産計	540	540	—
(1) 長期借入金 ※3	1,018	1,004	△13
負債計	1,018	1,004	△13
デリバティブ取引 ※4	39	39	—

※1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
其他有価証券(非上場株式)	36
関係会社株式	538

※3 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形	65	—	—	—
売掛金	3,007	—	—	—
電子記録債権	3,255	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	49	—	—
合計	6,328	49	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形	19	—	—	—
売掛金	2,270	—	—	—
電子記録債権	1,856	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	48	—	—
合計	4,145	48	—	—

2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	50	50	50	50	33	—
合計	50	50	50	50	33	—

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	250	250	250	233	33	—
合計	250	250	250	233	33	—

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	503	—	—	503
地方債	—	49	—	49
資産計	503	49	—	553

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	491	—	—	491
地方債	—	48	—	48
デリバティブ取引				
通貨関連	—	39	—	39
資産計	491	88	—	579

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	231	—	231
負債計	—	231	—	231

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,004	—	1,004
負債計	—	1,004	—	1,004

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、取引金融機関等から提示された価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関等から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	503	194	308
地方債	—	—	—
小計	503	194	308
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
地方債	49	50	△0
小計	50	50	△0
合計	553	244	308

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	491	194	296
地方債	—	—	—
小計	491	194	296
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
地方債	48	50	△1
小計	48	50	△1
合計	540	245	295

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	13	—
合計	19	13	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関係

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	22	—	0	0
合計		22	—	0	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	288	—	39	39
合計		288	—	39	39

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度(積立型)、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出制度を採用しております。

また、確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)			
	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	2,437		2,445
勤務費用	137		131
利息費用	9		9
数理計算上の差異の発生額	△22		△329
退職給付の支払額	△116		△94
退職給付債務の期末残高	2,445		2,163

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,016	2,315
期待運用収益	40	46
数理計算上の差異の発生額	256	△30
事業主からの拠出額	107	104
退職給付の支払額	△105	△69
年金資産の期末残高	2,315	2,366

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,062	1,829
年金資産	△2,315	△2,366
	△252	△537
非積立型制度の退職給付債務	382	334
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130	△203
退職給付に係る負債	130	334
退職給付に係る資産	—	△537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130	△203

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	137	131
利息費用	9	9
期待運用収益	△40	△46
数理計算上の差異の費用処理額	△18	△83
確定給付制度に係る退職給付費用	88	11

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	261	216

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	376	592

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	36%	37%
債券	20%	21%
株式	42%	39%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.4%	1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2023年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2024年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は35百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	3百万円	△4百万円
販売費及び一般管理費	4百万円	△9百万円

(注) 当連結会計年度の費用計上額はなく、前連結会計年度までに費用計上した額を戻し入れております。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2022年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員及び従業員 97名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 373,000株
付与日	2022年11月18日
権利確定条件	割当てられた新株予約権には業績達成条件を付するものとし、当社の中期計画2024の最終年度(2025年3月期)において、連結売上高営業利益率8%及び連結売上高240億円を達成した場合にすべて行使することができるものとする。なお、当該業績達成条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、新株予約権の一部又はすべてを行使することができないものとする。 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年11月18日～2025年5月18日
権利行使期間	2025年5月19日～2026年5月15日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 本新株予約権は、権利確定条件を満たさなかったため、すべて失効しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2022年10月31日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	373,000
付与	—
失効	373,000
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2022年10月31日
権利行使価格(円)	605
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	84

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 15,945株	普通株式 18,633株	普通株式 19,141株
付与日	2022年8月19日	2023年7月26日	2024年7月23日
権利確定条件	付与日の直前の定時株主総会の日から翌年に開催される定時株主総会の日までの間、継続して当社取締役の地位にあること	付与日の直前の定時株主総会の日から翌年に開催される定時株主総会の日までの間、継続して当社取締役の地位にあること	付与日の直前の定時株主総会の日から翌年に開催される定時株主総会の日までの間、継続して当社取締役の地位にあること
対象勤務期間	2022年6月28日～2023年6月29日	2023年6月29日～2024年6月26日	2024年6月26日～2025年6月26日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	10百万円	9百万円

② 株式数

当連結会計年度(2025年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度末(株)	15,186	18,633	—
付与(株)	—	—	19,141
没収(株)	—	—	—
譲渡制限解除(株)	—	—	—
未確定残(株)	15,186	18,633	19,141

③ 単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	632	528	514

2 公正な評価単価の見積り方法

付与日における公正な評価単価は、事前交付型の譲渡制限付株式報酬の交付を決議した取締役会の前営業日における東京証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値であります。

3 権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	358百万円	403百万円
賞与引当金	57百万円	55百万円
未払事業税	4百万円	6百万円
貸倒引当金	11百万円	11百万円
製品保証引当金	13百万円	15百万円
退職給付に係る負債	36百万円	118百万円
長期未払金	66百万円	67百万円
減損損失	81百万円	78百万円
未実現利益	113百万円	49百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	61百万円	128百万円
その他	109百万円	102百万円
繰延税金資産小計	915百万円	1,040百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△24百万円	△128百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△469百万円	△861百万円
評価性引当額小計(注) 1	△494百万円	△990百万円
繰延税金資産合計	421百万円	49百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△82百万円	△85百万円
その他有価証券評価差額金	△94百万円	△92百万円
退職給付に係る資産	—	△184百万円
海外子会社の留保利益	△143百万円	△156百万円
その他	△1百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△322百万円	△519百万円
繰延税金資産(負債)の純額	98百万円	△469百万円

(注) 1 評価性引当額が前連結会計年度より495百万円増加しております。この増加の主な要因は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業の分類を変更したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	0	7	6	3	44	61百万円
評価性引当額	—	0	7	6	3	7	24百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	37	(b)37百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金61百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分は評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	8	7	3	2	107	128百万円
評価性引当額	0	8	7	3	2	107	128百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	163	65	65	19
売掛金	2,708	3,007	3,007	2,270
電子記録債権	4,098	3,255	3,255	1,856
契約負債				
前受金	107	35	35	79

- (注) 1 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は107百万円であります。
2 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は35百万円であります。
3 契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会で、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別セグメントから構成されており、「工作機械事業」、「IT関連製造装置事業」及び「自動車部品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、工作機械及び同周辺装置等の製造、販売、サービス・メンテナンスを行っております。

「IT関連製造装置事業」は、液晶基板や半導体などに関する製造装置の製造を行っております。「自動車部品加工事業」は、自動車部品等の加工生産を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
日本	8,591	1,283	268	10,144	—	10,144
北米	1,802	—	—	1,802	—	1,802
ヨーロッパ	533	—	—	533	—	533
アジア	1,683	—	13	1,696	—	1,696
その他	7	—	—	7	—	7
顧客との契約から生じる 収益	12,618	1,283	282	14,184	—	14,184
外部顧客への売上高	12,618	1,283	282	14,184	—	14,184
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	—	3	△3	—
計	12,622	1,283	282	14,188	△3	14,184
セグメント利益又は損失(△)	△414	60	△19	△373	△13	△386
セグメント資産	17,815	1,480	364	19,661	2,652	22,313
その他の項目						
減価償却費	498	11	34	543	3	547
減損損失	—	—	69	69	—	69
持分法適用会社への投資額	553	—	—	553	—	553
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	247	11	14	272	0	273

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△13百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(3) セグメント資産の調整額2,652百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
日本	7,401	1,383	182	8,966	—	8,966
北米	1,848	—	—	1,848	—	1,848
ヨーロッパ	576	—	—	576	—	576
アジア	2,488	—	—	2,488	—	2,488
その他	12	—	—	12	—	12
顧客との契約から生じる 収益	12,327	1,383	182	13,893	—	13,893
外部顧客への売上高	12,327	1,383	182	13,893	—	13,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	—	3	△3	—
計	12,331	1,383	182	13,896	△3	13,893
セグメント利益又は損失(△)	△200	31	8	△160	—	△160
セグメント資産	15,138	1,378	331	16,849	5,055	21,904
その他の項目						
減価償却費	459	11	7	477	—	477
減損損失	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	513	—	—	513	—	513
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	212	2	0	215	—	215

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額5,055百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)、退職給付に係る資産及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

（単位：百万円）

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他	合計
	内、アメリカ					
10,144	1,802	1,578	533	1,696	7	14,184

(注) 売上高は製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事株式会社	1,872	工作機械事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他	合計
		内、アメリカ				
8,966	1,848	1,727	576	2,488	12	13,893

(注) 売上高は製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	杖村 修司	—	—	当社監査役 株式会社 北國銀行 代表取締役 頭取	(被所有) 直接 0.1	資金の借入	資金の返済	12	—	—
							利息支払	0	—	—

(注) 1 上記取引は、第三者のために行った取引であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 当社監査役であった株式会社北國銀行の代表取締役である杖村修司氏は、2023年6月29日開催の第62回定時株主総会において社外監査役を退任しております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,543円83銭	1,511円12銭
1株当たり当期純損失(△)	△52円26銭	△59円95銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△565	△645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△565	△645
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,827	10,764
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	2022年10月31日取締役会決議による新株予約権 普通株式 373,000株	2022年10月31日取締役会決議による新株予約権 普通株式 373,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,618	16,282
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	20	6
(うち新株予約権)(百万円)	(14)	—
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5)	(6)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,598	16,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,751	10,770

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	640	640	0.919	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50	250	0.843	—
1年以内に返済予定のリース債務	22	23	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	185	767	0.861	2026年4月～ 2029年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	53	42	—	2026年4月～ 2030年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	951	1,724	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	250	233	33
リース債務	19	14	6	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,588	6,449	9,972	13,893
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純損失(△) (百万円)	△180	△283	△264	△97
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純損失 (△) (百万円)	△160	△784	△766	△645
1株当たり中間 (四半期)(当期)純損失(△) (円)	△14.94	△72.89	△71.20	△59.95

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△14.94	△57.96	1.69	11.25

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,939	3,918
受取手形	※3 65	19
売掛金	※1 3,083	※1 1,946
電子記録債権	※3 3,255	1,856
商品及び製品	566	619
仕掛品	1,637	1,579
原材料及び貯蔵品	920	694
前渡金	23	6
その他	※1 378	※1 172
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	11,864	10,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,641	3,472
構築物	169	153
機械及び装置	476	434
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	129	117
土地	2,411	2,411
リース資産	54	51
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	6,888	6,642
無形固定資産		
ソフトウェア	121	104
リース資産	17	9
その他	0	0
無形固定資産合計	139	114
投資その他の資産		
投資有価証券	588	574
関係会社株式	1,104	1,104
破産更生債権等	33	33
繰延税金資産	289	—
その他	35	34
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	2,015	1,712
固定資産合計	9,043	8,469
資産合計	20,908	19,281

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	47	27
買掛金	※ 1 949	※ 1 653
電子記録債務	※ 3 2, 590	1, 166
短期借入金	640	640
1年内返済予定の長期借入金	50	250
リース債務	22	23
未払金	※ 1 212	※ 1 183
未払費用	137	118
未払法人税等	—	33
未払消費税等	50	99
賞与引当金	187	183
製品保証引当金	43	50
営業外電子記録債務	73	20
その他	91	81
流動負債合計	5, 097	3, 532
固定負債		
長期借入金	185	767
リース債務	53	41
退職給付引当金	480	359
長期未払金	216	216
繰延税金負債	—	178
固定負債合計	936	1, 563
負債合計	6, 033	5, 096

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金	1,776	1,776
その他資本剰余金	4	0
資本剰余金合計	1,781	1,777
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金	137	137
土地圧縮積立金	189	186
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	10,630	10,680
繰越利益剰余金	168	△551
利益剰余金合計	11,221	10,547
自己株式	△192	△178
株主資本合計	14,645	13,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	214	202
評価・換算差額等合計	214	202
新株予約権	14	—
純資産合計	14,875	14,185
負債純資産合計	20,908	19,281

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 13,171	※1 12,277
売上原価	※1 10,478	※1 9,564
売上総利益	2,693	2,713
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,043	※1, ※2 2,930
営業損失 (△)	△350	△216
営業外収益		
受取利息	※1 1	1
受取配当金	※1 371	※1 64
その他	※1 86	※1 50
営業外収益合計	459	116
営業外費用		
支払利息	2	12
その他	0	—
営業外費用合計	2	12
経常利益又は経常損失 (△)	107	△112
特別利益		
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	13	—
出資金清算益	6	—
関係会社清算益	—	31
特別利益合計	19	33
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	0	0
減損損失	69	—
関係会社債権放棄損	20	—
投資有価証券清算損	7	—
貸倒引当金繰入額	12	—
特別損失合計	110	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	16	△79
法人税、住民税及び事業税	40	16
法人税等調整額	△152	468
法人税等合計	△111	485
当期純利益又は当期純損失 (△)	127	△565

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,835	1,776	10	1,786	95	137	189	0	10,330	492	11,244
当期変動額											
剰余金の配当										△151	△151
当期純利益										127	127
自己株式の取得											
譲渡制限付株式報酬			△5	△5							
固定資産圧縮積立金の取崩								△0		0	－
税率変更による積立金の調整額											－
別途積立金の積立									300	△300	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	△5	△5	－	－	－	△0	300	△323	△23
当期末残高	1,835	1,776	4	1,781	95	137	189	0	10,630	168	11,221

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△156	14,710	119	119	6	14,836
当期変動額						
剰余金の配当		△151				△151
当期純利益		127				127
自己株式の取得	△51	△51				△51
譲渡制限付株式報酬	15	10				10
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更による積立金の調整額		－				－
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95	95	8	103
当期変動額合計	△35	△64	95	95	8	38
当期末残高	△192	14,645	214	214	14	14,875

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1, 835	1, 776	4	1, 781	95	137	189	0	10, 630	168	11, 221
当期変動額											
剰余金の配当										△107	△107
当期純損失（△）										△565	△565
自己株式の取得											
譲渡制限付株式報酬			△3	△3							
固定資産圧縮積立金の取崩								△0		0	－
税率変更による積立金の調整額							△2	△0		2	－
別途積立金の積立									50	△50	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	△3	△3	－	－	△2	△0	50	△720	△673
当期末残高	1, 835	1, 776	0	1, 777	95	137	186	0	10, 680	△551	10, 547

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△192	14,645	214	214	14	14,875
当期変動額						
剰余金の配当		△107				△107
当期純損失(△)		△565				△565
自己株式の取得		－				－
譲渡制限付株式報酬	13	9				9
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更による積立金の調整額		－				－
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△12	△12	△14	△26
当期変動額合計	13	△663	△12	△12	△14	△690
当期末残高	△178	13,982	202	202	－	14,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品・仕掛品

個別法による原価法

② 原材料

総平均法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～40年

機械及び装置 2～9年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の無償での補修費用に備えるため、過去の実績に基づく所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

① 工作機械事業

工作機械事業においては、主に工作機械及び同周辺装置等の製造及び販売を行っており、顧客と約束した仕様及び品質の製品の引き渡しを履行義務として識別しております。このような製品の引き渡しについては、国内販売においては主に顧客が製品を検収した時点、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識する通常の時点としております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

工作機械の販売契約において、引き渡し後1年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

② IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業においては、主に液晶基板や、半導体などに関する製造装置の製造及び販売を行っており、顧客と約束した仕様及び品質の製品の引き渡しを履行義務として識別しております。このような製品の引き渡しについては、主に顧客が製品を検収した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識する通常の時点としております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

③ 自動車部品加工事業

自動車部品加工事業においては、自動車部品の加工生産及び販売を行っており、顧客と約束した仕様及び品質の製品の引き渡しを履行義務として識別しております。このような製品の引き渡しについては、顧客が製品を検収した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識する通常の時点としております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格の履行義務への配分額の算定に当たっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,324	5,853
無形固定資産	132	110
減損損失	—	—

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 当社の工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否」に記載した内容と同一であります。

2 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	3,123	2,893
棚卸資産の評価損	△2	56

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	558百万円	212百万円
短期金銭債務	18百万円	11百万円

2 保証債務

子会社の為替予約について、金融機関に対して次のとおり保証をしております。

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	27百万円	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	28百万円

※3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	0百万円	—
電子記録債権	184百万円	—
電子記録債務	3百万円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1,029百万円	833百万円
営業費用	406百万円	260百万円
営業取引以外の取引高	366百万円	56百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	914百万円	911百万円
賞与引当金繰入額	75百万円	74百万円
退職給付費用	46百万円	11百万円
減価償却費	89百万円	94百万円
おおよその割合		
販売費	53.3%	55.1%
一般管理費	46.7%	44.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	866百万円	866百万円
関連会社株式	237百万円	237百万円
計	1,104百万円	1,104百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	295百万円	325百万円
賞与引当金	56百万円	55百万円
未払事業税	4百万円	6百万円
貸倒引当金	11百万円	11百万円
製品保証引当金	13百万円	15百万円
退職給付引当金	146百万円	112百万円
長期未払金	66百万円	67百万円
減損損失	81百万円	78百万円
繰越欠損金	83百万円	142百万円
関係会社株式評価損	75百万円	77百万円
その他	73百万円	66百万円
繰延税金資産小計	908百万円	960百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△142百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△441百万円	△818百万円
評価性引当額小計	△441百万円	△960百万円
繰延税金資産合計	467百万円	—
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△82百万円	△85百万円
その他有価証券評価差額金	△94百万円	△92百万円
その他	△1百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△178百万円	△178百万円
繰延税金資産(負債)の純額	289百万円	△178百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	115.4 %	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△483.0 %	—
住民税均等割等	63.3 %	—
外国税額控除	△5.0 %	—
評価性引当額の増減額	△406.9 %	—
過年度法人税等	21.1 %	—
その他	0.1 %	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△664.6 %	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,641	34	0	202	3,472	3,272
	構築物	169	—	—	16	153	269
	機械及び装置	476	113	0	155	434	3,978
	車両運搬具	4	—	0	2	2	20
	工具、器具及び備品	129	19	0	30	117	884
	土地	2,411	—	—	—	2,411	—
	リース資産	54	11	—	14	51	23
	建設仮勘定	0	105	106	—	—	—
	計	6,888	283	107	422	6,642	8,448
無形固定資産	リース資産	17	—	—	7	9	—
	ソフトウェア	121	18	—	34	104	—
	その他	0	0	0	—	0	—
	計	139	18	0	42	114	—

(注) 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

本社工場 横型マシニングセンタ

103百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	2	4	36
賞与引当金	187	183	187	183
製品保証引当金	43	50	43	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 北陸財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			2024年6月26日 北陸財務局長に提出。
(3)	半期報告書、 半期報告書の確認書	(第64期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月13日 北陸財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)に基づくもの		2024年6月28日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	眞	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	岡	義	博

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械事業及びIT関連製造装置事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
高松機械工業株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高13,893百万円のうち、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、工作機械事業及びIT関連製造装置事業の売上高が、それぞれ12,327百万円及び1,383百万円であり、連結売上高の98%を占めている。 連結財務諸表の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、工作機械事業及びIT関連製造装置事業の製品の販売について、主に顧客が製品を検収した時点又は貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で売上が計上される。 工作機械事業及びIT関連製造装置事業の製品は、原則として顧客への出荷後に顧客が指定の仕様どおりに稼働することを確認して検収が完了する。会社は業績予想を対外的に公表しているため、その達成に対するプレッシャーが存在しており、主に以下の状況から、期末日付近に顧客による検収が未了であるにもかかわらず、前倒しで売上を計上する潜在的なリスクが存在する。 ● 納品から顧客による検収完了までの期間を会社はコントロールできず、長期化することがあるため、期末日前に検収完了を予定していた取引の検収が期末日後になる場合がある。 ● 一部の製品は、顧客の要請により未出荷であるものの、顧客が指定の仕様どおりに稼働することを確認したことをもって検収が完了する場合がある。 以上から、当監査法人は、工作機械事業及びIT関連製造装置事業に係る売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、工作機械事業及びIT関連製造装置事業に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 工作機械事業及びIT関連製造装置事業に係る売上の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上計上日と顧客から入手した検収書日付を担当部長が照合する統制に焦点を当てた。 （2）適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、工作機械事業及びIT関連製造装置事業について、前倒しで売上が計上されるリスクが高い3月の売上高のうち一定の基準で抽出した取引について、主に以下の監査手続を実施した。 ● 顧客から入手した検収書（原本）に記載の日付と売上計上日付を照合した。 ● 製品の出荷前に売上計上された取引の有無を検証するため、期末日に棚卸立会を行い、工場内に保管されている製品と製品在庫の一覧表である原価集計表を照合した。 ● 製品の出荷前に売上計上された取引について、期末日を基準日とした売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、取引先の回答金額と帳簿残高を照合した。

高松機械工業株式会社の工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
高松機械工業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産6,687百万円及び無形固定資産114百万円が計上されている。連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）1 当社の工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、このうち有形固定資産5,853百万円及び無形固定資産110百万円が高松機械工業株式会社の工作機械事業に関するものであり、当該金額は連結総資産の27%を占めている。 これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 高松機械工業株式会社の工作機械事業においては、主要顧客である自動車関連向け需要の低迷が継続した影響により、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定されている。継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された中期経営計画を基礎とし、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは不動産の正味売却価額を基礎として見積もられている。 中期経営計画は、主要製品である工作機械市場の受注予測に伴い売上高が増加するという仮定が使用されている。当該仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、正味売却価額の算定において、経営者が利用した外部の不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を利用しているが、当該評価には専門的な判断が含まれている。 以上から、当監査法人は、高松機械工業株式会社の工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、高松機械工業株式会社の工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、減損損失の認識の要否の判定に用いる中期経営計画の合理性を評価する統制に焦点を当てて評価を実施した。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる工作機械事業の中期経営計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ● 翌連結会計年度以降に売上計上が見込まれる受注残高の一部について注文書と照合し、売上予定金額及び売上予定日を検証した。また、今後の受注見込みについて、営業管理部門の責任者等に質問を行うとともに、営業拠点長会議の資料や議事録の閲覧を行った。 ● 将来の売上高の見積りの基礎となった工作機械市場の受注予測について、監査人が入手した市場予測と比較した。その結果を踏まえて、中期経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もり、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。 加えて、不動産の正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、当監査法人内の専門家を利用して、主に以下について検討した。 ● 経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ● 不動産鑑定評価額の検討において、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部の専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高松機械工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高松機械工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	眞	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	岡	義	博

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（工作機械事業及びIT関連製造装置事業に係る売上高の期間帰属の適切性）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「工作機械事業及びIT関連製造装置事業に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工作機械事業及びIT関連製造装置事業に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

（工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「高松機械工業株式会社の工作機械事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 松 宗一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘1丁目8番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高松宗一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、上記以外の連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループが主に工作機械及び同周辺装置等の製造及び販売を営む製造業であることを勘案し、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断しました。会社及び連結子会社については連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、持分法適用関連会社については財務報告に対する影響の重要性を勘案して、「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、企業の収益獲得活動そのものに関連する「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、「固定資産の減損会計」に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して個別に業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 松 宗一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘1丁目8番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高松宗一郎は、当社の第64期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。